

# 第三者面談時のコロナ対策について

R4. 2. 10

- (1) 保護者は、玄関で校内に入る前に非接触型検温器で体温を測定し、手指消毒を行う。
- (2) 担任はフェイスシールド着用する。
- (3) 担任は、面談開始前に保護者の体温を聞き、面談開始時間、終了時間を記録する。
- (4) 待機場所として、廊下に椅子2脚を2組用意し、距離をとって配置する。
- (5) 教室の前後の入口の戸、教室の窓、廊下窓を10cm開ける。
- (6) 担任と保護者の座席は2メートル以上離して配置し、机上に透明パネルを設置する。  
パネルは1クラス2個使用し、2-2は図書室のパネルを使用する。パネルが不足の場合は、図書室のパネルを使用する。使用する場合教頭先生に報告する。
- (7) 対面にならないようとする。
- (8) 感染予防を徹底するため、面談時間は15分を厳守する。
- (9) 保護者に、発熱や咳、倦怠感等、風邪の症状がある場合には、無理をせず、日程を変更する等対応を行う。(帰りの会で生徒へ伝える。)

## 【例】

